

常陸太田市教育委員会定例会（6月）会議録

- 1 日 時 平成27年6月25日（木）午後3時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 委員長 小林 憲男
委員長職務代理者 本多 技研
委員 佐川 美都里
委員 大金 隆子
教育長 中原 一博
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局職員 教育次長 菊池 武
教育総務課長 江尻 伸彦
指導室長 西連寺 有
生涯学習課長兼生涯学習センター館長 佐藤 芳孝
文化課長 大畠 敬一
スポーツ振興課長 根本康弘
図書館長 金澤 栄
学校給食センター所長 沼田 章
- 6 会議録署名委員 本多 技研 委員
- 7 議 案
議案第31号 常陸太田市学校防災推進委員会設置要綱の一部改正について
- 8 その他
(1) 平成27年第2回市議会定例会（6月定例会）一般質問要旨及び答弁要旨について
- 9 閉 会 （15：56）

委員長	<p>午後3時00分、ただ今から教育委員会6月定例会を開会する。</p> <p>出席委員は全員、欠席委員なし。事務局職員も全員出席。会議録署名委員は本多委員長職務代理者をお願いする。早速、議案に入る。議案第31号「常陸太田市学校防災推進委員会設置要綱の一部改正について」事務局から説明を願う。</p>
教育次長	<p>それでは、1ページの議案第31号について、説明をいたします。常陸太田市学校防災推進委員会設置要綱の一部改正について、</p> <p>常陸太田市学校防災推進委員会設置要綱の一部を改正する要綱を次のように制定するものとする。平成27年6月25日提出。常陸太田市教育委員会 教育長 中原一博。</p> <p>提案の理由でございますが、平成27年4月の茨城県立常陸太田特別支援学校小学部開校に伴い、本要綱の一部改正を行うものである。</p> <p>裏面にいきまして、設置要綱の第3条関係であります。推進委員会の委員構成について別表があります。委員の区分といたしまして、防災関係、教育委員会関係、学校関係の3区分がありますが、そのうち学校関係に、茨城県立佐竹高等学校長の次に茨城県立常陸太田特別支援学校長を加えるものです。</p>
委員長	<p>ただいまの説明に対して何がありますか？</p>
委員	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>学校防災推進委員会であります。どのような事業を進めているものですか？</p>
教育総務課	<p>7ページに地域との連携による学校の防災力強化推進事業の実施について資料があります。大きく分けて、市教育委員会が取り組む事業、学校が取り組む事業の2区分があります。市教育委員会では、この議案にありました学校防災推進委員会を設置し、防災に関連した研修会を計画しているところであります。例年、各小中学校の教頭先生や防災担当教諭を対象にAED講習会を開催しておりましたが、今年度は、避難所運営ゲームということでHUG(ハグ)を計画しております。避難所の運営については、学校教職員も研修に対する要望もあり、市としても地域と学校の連携を強化していくことは、大きな課題の一つであると思います。7月15日には、本年度第1回目の推進委員会を開催する予定であります。そこで、委員の皆様からのご意見を受け、10月頃を目安に研修会を実施する計画で調整を進めております。</p> <p>また、各学校は地域の自主防災組織関係者とも連携をし、それぞれに学校防災会議や避難訓練・防災教室等を実施しております。</p>

	<p>いずれも県からの補助を受け事業を進めており、市教育委員会の取り組む研修会としては、今年度28万円程度の予算で実施することとなっております。</p>
委員長	<p>その他、何かありますか？</p> <p>なければ、議案については承認いただけたということになります。</p> <p>今月の議案は1件でありまして、次にその他に移ります。平成27年第2回市議会定例会(6月定例会)一般質問要旨及び答弁要旨についてに移ります。事務局から説明をお願いします。</p>
教育次長	<p>それでは、資料は8ページから11ページになります。6月5日から6月19日まで6月市議会定例会が開催されました。4人の議員から一般質問があり、その答弁要旨について説明をいたします。</p> <p>まず、川又照雄議員ですが、公の施設の駐車場問題について、市民交流センターと生涯学習センターの駐車場に関し質問がありました。多数の来場者が予想される場合は、警備員を配置し最大限に駐車させることで対応しており、また施設間で開催日程を調整し、駐車場混雑を回避するよう努めているところであること、また、昨年度からは、付近の私有地を臨時駐車場として確保し混雑の改善を図っている旨を答弁しております。</p> <p>次に藤田謙二議員ですが、文化財の有効活用ということで、水戸徳川家墓所、西山荘に関し質問がありました。災害復旧事業については平成28年度末をもって完了する計画であり、その後の活用については、平成22年に策定した保存管理計画に基づき整備が完了した時点で公開・活用を実施しますとの答弁をしております。国指定史跡及び名勝指定・登録に向けた西山荘の進捗状況については、現在関係書類と報告書の作成をしております。11月頃には国の文化審議会から答申があり、3月頃の官報告示をもって国指定となり、指定後は文化財としての保護保存体制の整備方針と公開活用方針を定めた保存活用計画を策定する予定であります。文化財の整備については、道路や駐車場、案内板などのハード面の整備と案内パンフレットの作成やガイドの養成などソフト面の整備も必要であり、文化財関係の補助金のほか、有効な施策を取り入れることで効果的に進めていきたい旨を答弁しております。</p> <p>次に、平山晶邦議員ですが、教育環境の整備について新築学校と既存の学校の教育環境に関し質問がありました。新築学校については、金砂郷中学校を例に、設計コンサルタントの検討経過や決定の経過について、現在の子どもたちの生活環境を考慮したのか、現在の気候などを検討した学校環境であるかとの質問でありました。これについては、設計委託前にプロ</p>

ポーザル審査委員会を立ち上げ、機能や条件を検討し、基本設計プロポーザル業務要領を作成してきたこと、また、生きる力を育む交流空間づくり、安心感のある充実した学びの場づくり、環境とふれあう場づくり、地域の拠点としての役割、これら4点の考え方を生かし進めてきたわけでありませす。

コンサルタントの決定については、指名によるプロポーザル方式により8社を指名し、自然の光・風をコントロールできる温かみのある快適な空間、エコ対策や地域防災を含めた観点から提案していることを選定の理由としたところであります。また、現在の子どもたちの生活環境を考慮した内容であるか、現在の気候などを検討した学校環境となっているのかの質問については、トイレの設備について暖房便座やウォシュレットの採用、和式も取り入れながら、ニーズに合った環境を作り上げている旨の答弁をしております。

次に既存の学校の教育環境について質問に対しましては、今後は、校舎全体の大規模改修や老朽化したトイレの改修を順次行っていく考えであること、特にトイレは学校施設環境改善交付金事業を活用し、3か年程度で改修を完了させる計画であること、暑さ対策に対しては、エアコン・扇風機など、学習面・健康面・財政コストへの影響を勘案し検討していく旨の答弁をしております。PTA役員や生徒・保護者を対象にしたアンケートの実施については、毎年、PTA連絡協議会と懇談会を実施しており、学校の設備の充実についての意見交換をしているところであります。また財政的な見通しに係る考え方については、国の学校施設環境改善交付金の活用とあわせ、財政関係部署との連携により早期に実現できるよう努めていくとしております。

最後に、宇野隆子議員からの質問です。学校統廃合の課題と対応、過疎化と地域コミュニティの核としての学校の役割、国の制度であります但小中一貫教育制度化について、質問がありました。

まず、統廃合の課題として、通学環境の変化に対する対応を述べました。統廃合は、通学時間が長くなること、徒歩通学からバス通学に、あるいはバス通学から徒歩通学に変わることによって不安感や負担感が大きくなることか挙げられ、交友関係については新しい環境に上手く馴染んでいけるかの不安感があります。対応としては、バス通学の導入、地域子ども安全ボランティアの増員、防犯灯の整備を進めてきたところであります。体力の育成に関し懸念される中、体育の工夫や業間運動を日課に入れること、また、家庭でも親子で運動をすることを勧め、日常的に運動する習慣づけを支援する取組をしてきました。

	<p>メリットとしては、児童生徒や教職員が増えることでの教育活動の充実、複式学級の解消、体育や音楽の合唱合奏などの充実、部活動、児童会・生徒会活動の活性化などがあり、これらのメリットを大事にしながら教育活動の一層の充実を図っていきたいと考えております。</p> <p>過疎化と地域コミュニティの核としての学校の役割については、統合後の学校と地域の関係が希薄化してしまう懸念がありますが、本市の場合、統廃合は児童生徒の教育環境を第一に考えると検討せざるを得ない状況にあり、この希薄化の課題については、新たな地域コミュニティ組織の構築を進めているところであります。学校の統廃合については、これまでの経緯や地理的・歴史的な背景を踏まえ、金砂郷地区・水府地区・里美地区においては小中学校を1校ずつ残すという基本的方針を踏襲し、地域単位でのコミュニティが保持されるよう丁寧に調整を進めていきたいと考えているところであります。</p> <p>最後に、小中一貫教育の制度化については、国の小中一貫教育導入の狙いはいわゆる9年間の育ちを一貫してみていくものであり、また、いじめや不登校などの中1ギャップの解消、小中学校同士の子どもたちの交流の拡大が挙げられます。また、9年間を「4年・3年・2年」「4年・4年・1年」というように実情に合わせ柔軟に運用することもできます。一方で、カリキュラムが異なることでの混乱や教員の免許保持など、課題への対応策も議論されております。本市では、里美小・中学校を義務教育学校とは異なる6・3制をとった施設併設型連携校として設置し、9年間を見通した教育を進めております。開校前は保護者から不安視される声もありましたが、小学生と中学生の幅広い異年齢集団による思いやりの心や社会性が育っているところであります。学習面においても、子どもたちの小さな変化を見逃さず、問題行動の未然防止につなげているなど成果が見られ、小中一貫教育については、その教育方法もあるが、本市の実情に合った教育を見極め、学校の在り方を検討していく旨を答弁しております。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、議会での答弁要旨ということで報告事項ではありますが、委員の皆様から何か意見等はありませんでしょうか？</p> <p>ところで、南中学校と北中学校は4月に統合し金砂郷中学校として開校しておりますが、子どもたちの様子はどうでしょうか？学校生活に馴染んでいるのでしょうか？</p> <p>また、学校施設の環境改善にあたって国の交付金がありますがどのようなものなのでしょうか？</p>
<p>教育次長</p>	<p>現在は旧南中学校の校舎で学校生活を送っています。特に問題なく生徒</p>

	<p>は馴染んでいるものと思いますが、これから新校舎に引っ越したあと、どのようになるか？見守っていきたいと思います。</p>
教育長	<p>統合後、学校内の看板標記に「南中」という看板がありますが、これについてはすべて撤去するよう指示をしております。旧北中の生徒にとっては「入れてもらっている感覚があるようだ」との声もあるようです。生徒数が増え、教育活動の充実がありますが、引き続き、生徒の環境変化に対するケアをしていきたいと考えております。</p>
教育総務課長	<p>学校施設の改修については、トイレ、特に古い学校は臭いについての懸案事項が生じております。よって、3年程度で計画的に改修に結び付けていきたいと考えておりますが、国の学校施設環境改善交付金につきましては、構造上危険な状態にある建物の改築に係る経費への補助であり、例えば、外壁、内装、屋根の防水などの環境改善であります。トイレの改修も含まれます。補助率は、対象金額の1/3であります。</p>
委員長	<p>その他、ございますか。</p>
文化課長	<p>常陸太田地域家庭博物館網館員所蔵展「華やかしき江戸文化」についてチラシにより説明。</p>
教育総務課	<p>当面の予定について説明。(教育委員関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月21日(火)午後2時 市役所3階大会議室 中学生海外派遣研修事業結団式 ・ 7月21日(火)午後3時から 市役所4階全員協議会室 教育委員会定例会(7月) ・ 7月21日(火)午後4時から 市役所4階全員協議会室 第1回総合教育会議 ・ 9月1日(火) 金砂郷中学校竣工式(午前10時テープカット、午前10時20分竣工式典予定)金砂郷中体育館 ・ 茨城県市町村教育委員会連合会教育研究会(研修会) 実施時期 調整中(昨年は8/4開催)
委員長	<p>それでは、以上をもちまして、教育委員会定例会(6月)を閉会とします。ご苦労様でした。</p> <p>午後3時56分閉会。(所要時間 56分)</p>

